

## 【第2次行財政改革大綱の体系図】



～簡素で効率的かつ効果的な

行政運営の実現を目指して～

# 第2次行財政改革大綱を策定

町では行財政改革を推進する

ため、第2次行財政改革大綱及び集中改革プランの策定について、大山町行財政改革審議会（岩崎学会長）に諮問を行っています。

大山町行財政改革審議会では、8回にわたり慎重な審議を重ね、平成22年度～24年の3年間の行財政改革大綱と集中改革プランを策定し、11月24日に岩崎会長から森田町長へ答申書が渡されました。

町では、この答申を基に行財政改革を進め、めまぐるしく変わるべき時代の変化に対応しながら活力あるまちづくりを目指します。

第2次大山町行財政改革大綱及び集中改革プランの詳しい内容につきましては、大山町のホームページに掲載しています。

また、役場総務課、各支所の総合窓口課でも見ることができます。

②効果的・効率的な行財政運営を担う専門的な知識と広い視野を持ち、業務を遂行する能力と意欲ある職員の育成に早急に取り組んでいただきたい。

③税、料金等の徴収体制をより強化し、滞納情報を広報誌などで広く住民に周知し、県下の一つであるが、小学校跡地など未利用財産の活用が不十分であり、今後も保育所統合等により、

④未利用（遊休）財産について一部売却による処分等が行われているが、小学校跡地など未利用財産の活用が不十分であ

る。本審議会では、類似団体と比較をして職員数が多くなっていることを踏まえ、平成27年4月1日の職員数の目標値を200人と設定し、集中改革プランに盛り込んだ。この目標を達成されるためには何が必要となるのかなどを検討されたい。

⑤各種事業において、それぞれ基本から見直し、発展・廃止を明確にし充実に努めること。大山診療所は平成21年度より固定医師が確保されていない状況で、赤字経営となつている。診療所の廃止も含め、地域医療の充実が図れる体制の整備など早く検討されたい。

利用しない施設が増加することが懸念される。売却による処分や貸付等、他の用途への有効的な活用を早急に検討されたい。

## 【付帯意見】

①平成22年7月に策定された「定員適正化計画」では、平成27年4月1日現在の職員数の目

標値が217人と設定されています。

⑥町の借金である町債について、新規発行額をその年度の元金償還額未満に抑制するなど創意工夫され、将来の負担となる町債の残高を減額するような対策に努めていただきたい。

⑦町議会などにおいても行財政改革について検討されているものと想定するが、議会や委員会等が自らの行財政改革について再度検討されることを要望する。

### ◆問い合わせ先 役場総務課

☎ 0859-54-5201  
http://www.daisen.jp/p/1/10/1/